

## ◇医療法人 誠医会(月岡医院)の取組内容 (平成26年1月認定)

### 努力義務企業初の認定です!!!

所在地：越前市

業種：医療業

労働者数：26人(男性2人、女性24人)(認定申請時)

#### ●行動計画期間

平成23年12月11日～平成25年12月11日

#### ●育児休業等取得実績

男性の看護休暇取得者 1名

女性の育児休業取得率 100%

#### ●行動計画目標の達成状況については以下のとおり

**目標 小学校入学前までの子を持つ労働者の短時間勤務制度を導入する。**

平成25年10月20日

育児のための短時間勤務制度の対象となる子供の年齢を、「3歳まで」から「小学校入学前まで」に引き上げて施行した。

平成25年10月16日

就業規則の変更に先立ち、職場ミーティングにおいて新しい制度の周知を図った。

**目標 年次有給休暇の取得促進を図る。**

平成24年3月

誕生月に年次有給休暇を取ることを呼びかけるチラシを作成し、回覧した。

以降、職員間で年次有給休暇を取得しやすいよう調整を図る、上司が声掛けを行うなどにより、全職員の取得日数が増加した。

結果

平成22年11月～23年10月の平均取得日数 3.2日

平成24年11月～25年10月の平均取得日数 7.5日

\*パートタイム労働者を含む。

#### ●その他

子の看護休暇制度は、時間単位で取得でき、また、1日分は特別休暇(有給)扱いとしている。

**年次有給休暇取得促進の取組に対する職員の声**

- ・昨年二人目の孫が産まれた際、上の孫の面倒をみるために1ヶ月弱有給休暇を取ることができ、助かった。
- ・子供の骨折や家族の急な入院時にスムーズに有給休暇が取れて助かった。